

補助金調書

補助金名	産休等代替職員補助金(児童養護施設等)			担当課 (連絡先)	こども未来局こども健やか部こども家庭課 (TEL 092-711-4238)
交 付 先	☐ 団体	民間社会福祉法人		区分	その他の補助金
交付先決定方法	☐ 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	「当該補助事業を行っている又は補助目的を達成し得る団体が限定されるもの」に該当するため。				
補助開始年度	昭和54	年度	経過年数	47	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	児童養護施設等の職員が出産・傷病のため長期間休暇を必要とする場合の、産休等代替職員任用経費を負担し、職員の母体の保護、専心療養の保障を図り、施設における児童等の処遇を確保する。				
補助金の終期	令和10	年度	延長回数	3	回
終期を延長する理由	産休等代替職員制度は、児童福祉施設等で職員が出産または疾病により休暇を必要とする場合、その職員の職務を行わせるための産休等代替職員を臨時的に任用し、その所要経費を市が補助するものである。市が児童福祉施設等への補助を行うことで、職員の母体の保護及び専心療養の保障を図りつつ、施設における児童等の処遇を確保することに寄与しているため、今後も継続して実施する必要がある。				
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	☐ 定額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 産休等代替職員雇用経費(7,528円×勤務日数)			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	0 件	1 件	0 件	
	643 千円	0 千円	259 千円	0 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	代替職員の雇用				
補助金交付 による効果	職員の母体の保護または専心療養の保障が図られているとともに、児童の適正な処遇が確保されている。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。